## 所得税・住民税確定申告について 平成 20 年分

2月2日から3月16日までの確定申告日程が決まりました。 今年から各地区の確定申告の期間が短くなりました。大変込 み合いますので、なるべく指定日にお越しください。

※2月2日から2月6日までの間は、給与・年金の方の受付 です。また、給与・年金以外の農業・営業・その他の所得がある 方の確定申告相談も行います。

※申告に必要な領収書、証明書等は大切に保管し、申告時に お持ちください。

## ◆申告会場

中山地区:中山農村環境改善センター 名和地区:役場本庁舎第3・4会議室

大山地区:大山支所第1会議室

◆受付時間

午前: 9時~ 11時、午後: 13時~ 16時

80	曜日	午前(受付時間9:00~11:00)	午後(受付時間13:00~16:00)	対象
月日	曜日	対象部落名	対象部落名	地区名
2月2日~ 2月6日	月~ 金	還付申告受付(給与	・年金)、確定申告相談	全地区
2月16日	月	中山口・田中・北御崎・浜ノ上団地 阿弥陀山・中山 M コーポ	潮音寺・栄田・金屋・植松・南御崎・曲松	中
2月17日	火	下田中1区・中林・赤坂	羽田井・下田中2区・ナスパルタウン・下甲	]
2月18日	水	八重・樋口・萩原・報国・退休寺	東積・石井垣・下市駅前・春日・因ノ庄 さざんか台団地	山地
2月19日	木	塩津・二本松・香取・殿河内	上市・下市・高橋	
2月20日	金	林之峯・庄田・大中尾・岡 住吉・中池谷・西住吉	松河原・長野・中尾	区
2月23日		平田・稲光・富岡・保田	上万・荘田・安原	
2月24日	火	平木・中高2区・唐王・やすらぎの里	上野・神原・上中高・中高1区・野田・清原	大
2月25日	水	中高3区・西区・大山口・大山口団地 栄・新栄・末長	福尾・所子・末吉	Ш
2月26日	木	長田・あずみの郷・妻木	國信・原・別所	
2月27日	金	畑・明間・あけまの森・大山・種原 一の谷・美野留・坊領(1~4班)	佐摩・蔵岡・香取・鈑戸・大谷・下槇原 宮内	地
3月2日	月	赤松(上・下口・奥村)・中槇原・前 今在家・今在家住宅	平・坊領(5~8班)・赤松(中口・河原)	
3月3日	火	倉谷・峯小竹・小竹・上坪東	上前谷・下前谷・上木料・下木料	
3月4日	水	上坪西・陣構・楽仙・ひかりが丘・八景台	下坪・西坪・駅前・富長東	名
3月5日	木		富長中・富長西・茶畑・塚根・古原・押平	] <sup>1</sup>
3月6日	金	東高田・新高田・大雀・押平1区	上高田・西高田・押平2区・押平3区 南高田・上福	和
3月9日	月	坪田3区・香取弥生・門前・神田 東谷・上大山	坪田1区・坪田2区・栃原・渡道・旧奈和	地
3月10日	火	梶原・営団・下大山・新坪田	御来屋 東・1・2・3・4・5区	区
3月11日	_	御来屋 6・7・8・9・10・11区	御来屋 南・港区・みどり区・のぞみ区	
3月12日	木	未申告の方(中山地区)	申告会場:役場本庁舎第3・4会議室	
3月13日	金	未申告の方(大山地区)	申告会場:役場本庁舎第3・4会議室	
3月16日	月	未申告の方(名和地区)	申告会場:役場本庁舎第3・4会議室	

※2月2日~6日までの間は、給与・年金の方の所得税の還付申告の受付を行います。 また、給与・年金以外の農業、営業、その他の所得がある方の相談も行います。

明書のかわりとすることができます。 受けるのが2年目以降で、 所得税や住民税の医療費控除の対象と かる主治医意見書の内容が ありますが、 満たしている方は、 介護認定 合 ることができます。 使用が必要な方は、 寝たきり状態にあり、 「おむつ使用確認書」 医師 の証明書を添付する必要が (要支援は除きます) にか おむつ代の医療費控除を そのおむつ代を 大山町で交付す 確定申告を行う を、 治療上おむ 介護保険の 一定の要件 医師の

## の医 おむ 療費控除に つに係る費用

認定 の交付を受けることにより、 いる方は、「障害者控除対象者認定書. 20年12月31日時点で介護保険の要介護 者控除の対象となります。 住民税の障害者控除あるいは特別障害 障害者手帳などのない方でも、 (要支援は除きます) を受けて 所得税と <u>\P</u> 成

## 認定書を交付します 障害者控除対象者